

徳島県告示第214号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年4月21日

徳島県知事 後藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
株式会社 J T B	東京都品川区東品 川二丁目3番11号 J T Bビル	徳島県医療・社会福 祉施設等電気料金等 高騰対策事業支援金 の支出事務	令和8年2月 2日	令和8年2月 4日